

ホテル・旅館等に対する

# 「表示制度」

が開始されます。

消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合している建物の情報を利用者に提供する「表示制度」が開始されます。**(平成26年6月1日から受付・審査)**



表示マーク(銀)



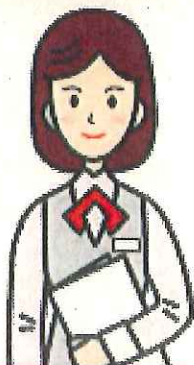
表示マーク(金)



3年間継続して表示基準に適合していると認められる場合は、「表示マーク(金)」(有効期間3年間)が交付されます。

## 表示制度とは

ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防署が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合しているとみとめられた建物に対して、消防機関から表示マークを交付する制度です。



## 対象となる建物は

消防法第8条の適用を受けるホテル・旅館等(複合用途の建物内にホテル・旅館等がある場合を含む)が対象です。



表示制度の詳細については、お近くの消防署にお問い合わせいただくか、又は湖南広域消防局防火基準適合表示要綱(HP掲載)をご覧ください。

# 表示制度の申請・交付の流れ

平成26年  
6月1日から  
受付・審査

## 表示マークの申請

表示マークの交付(更新)を希望する場合、ホテル・旅館等の関係者は「表示マーク交付(更新)申請書」に以下の書類を添えて管轄の消防署に申請してください。

### [申請に必要な書類]

- ①防火対象物(防災管理)点検結果報告書(写)
  - ②消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(写)
  - ③製造所等定期点検記録表(写)
  - ④特殊建築物等定期調査報告書(写)
  - ⑤その他消防機関が必要と認める書類
- ※ただし、①②③について消防局または消防署に報告されている場合は省略できます。

申請

## 表示基準の審査及び検査

消防署は、ホテル・旅館等の関係者からの申請書と添付書類に基づき、建物が表示基準に適合していることを審査及び検査します。

### [表示基準]

- 消防法令の基準(防火管理の実施状況、消防用設備等の設置状況及び危険物施設等)に適合していること。
- 建築基準法令の基準(構造・防火区画・階段・避難施設等)に適合していること。

審査  
及び検査

## 表示マーク(銀)の交付 (8月1日)

消防署による審査の結果、表示基準に適合していると認められる場合は、「表示マーク(銀)」(有効期間1年間)が交付されます。

## 表示マーク(金)の交付

3年間継続して表示基準に適合していると認められる場合は、「表示マーク(金)」(有効期間3年間)が交付されます。

交付

表示マークの交付を受けた関係者は、表示マークを建物やホームページに掲出して防火安全情報を利用者に提供することができます。



# 湖南広域消防局

※詳しくはお近くの消防署にお問い合わせください。

一お問い合わせ先一

防災指導課 552-8824 ・ 東消防署 587-1119  
西消防署 568-0119 ・ 南消防署 564-4951  
中消防署 552-0119 ・ 北消防署 584-2119

湖南広域消防局のホームページアドレス <http://www.konan-kouiki.jp/>